

意見募集（パブリックコメント）の実施結果

■実施期間：平成29年12月1日（金）から平成30年1月5日（金）まで

■意見の提出者数：2名

■意見の総数及び市の対応概要

対応区分の記号	対 応 区 分	件 数
○	意見の趣旨や考え方が、既に反映されているもの	0件
△	意見の趣旨や考え方について、今後検討をしていくもの	0件
□	意見の趣旨や考え方を検討したが、反映できなかったもの	0件
■	その他（内容確認、要望など）	3件

■意見の概要と市の対応

No.	意 見	対応区分	回 答
1	数字の羅列ではどういった意見が欲しいのか理解することが困難である。	■	本市では、障害者総合支援法に基づく「障がい福祉計画」を策定し、障害福祉サービス等の提供を計画的に行っています。「第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」では、障害福祉サービス等の提供体制に係る成果（数値）目標と見込み値を示すこととされており、この内容について意見募集させていただきました。ご意見を参考に逗子市障がい者福祉計画策定等検討会における意見も踏まえ、計画を作成してまいります。
2	自立支援会議のメンバーに当事者を加えるべきである。障がい者をどのような形で医療等関係機関につなげていくのか、地域でどのようなサポートを受ければ自立した生活を送れるのか、当事者及び家族の意見を聴かなければ、真に必要とされるサービス提供はできないのではないかと。 （1 相談支援・体制の充実、5 障害福祉サービス等の充実 ⑤地域相談支援 パブリックコメント用素案P15、29）	■	自立支援会議について、「障がい当事者及びその関係者で構成される団体の推薦を受けた者」を構成メンバーのひとつとして定めており、必要に応じて参加していただいております。今後も各課題に応じて当事者の方のご意見をいただけるよう、体制整備を行い、より良いサービス提供について検討してまいります。

3	<p>障がいにより外出が困難な場合、通所や外出等目的を問わないタクシー券のようなものがあると良い。</p> <p>(2 共生社会の基盤づくり パブリックコメント用素案P16)</p>	<p>■</p> <p>現在本市では、障がいの種別や程度に応じてハンディキャブ運行事業や重度心身障がい者手当・心身障がい児手当を支給し、移動等日常生活が困難な方に対する支援を行っております。障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、ご要望いただきましたタクシー券の支給も含め事業の見直しを検討してまいります。</p>
---	---	--